

国立劇場養成所 第36期 文楽研修生 募集要項

国立劇場養成所では、人形浄瑠璃文楽の伝承者を養成するため、公益財団法人文楽協会と協力して、以下のとおり、将来舞台上で活躍する志をもつ文楽研修生を募集します。

1. 研修概要

- (1) 研修目的 文楽の技芸員になるための基礎教育を行うことを目的とします。
- (2) 応募資格 中学校卒業（卒業見込みを含む）以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験は問いません。
- (3) 募集人員 若干名
- (4) 研修期間 令和9年4月から令和11年3月までの2年間
- (5) 研修時間 原則として、月曜日から金曜日までの平日午前10時から午後6時まで
※土日祝日や午後6時以降に研修が及ぶこともあります。
- (6) 研修場所 国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋）
※文楽東京公演時には東京で研修を行います。
- (7) 研修内容 義太夫、三味線、人形実技、箏曲、胡弓、謡、狂言、日本舞踊、作法、講義、舞台実習、公演見学 他
- (8) 適性審査 研修開始後8か月以内に適性審査を実施し、研修継続の可否を判断します。
- (9) 受講料 無料
- (10) 宿舎 遠隔地に居住する研修生に対し、希望者には審査の上、宿舎を有料で貸与します。空室がない場合は住宅費補助金を給付します。
- (11) 奨励制度 希望者に伝統芸能伝承奨励費を貸与します。
※研修修了後、文楽の伝承者として一定期間従事した場合、返還が免除されます。
- (12) 研修修了後 幹部技芸員に入門、公益財団法人文楽協会と契約し、技芸員として舞台出演することになります。

2. 応募手続

- (1) 受付期間 令和8年10月1日（木）から令和9年1月15日（金）まで
- (2) 応募書類 ①受験願書（所定用紙、本人自署のこと）
②エントリーシート（所定用紙、3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）
③作文（所定用紙、課題：「私が文楽研修生を志望した理由」400字以内）
④同意書（所定用紙、保証人自署のこと）
⑤住民票（発行日から3か月以内のもの）
⑥健康診断書
（発行日から3か月以内のもの。用紙は医療機関・保健所等で使用しているもので可）
※必要な検診項目は別紙「健康診断書に必要な検査項目について」を確認してください。
⑦. 宿舍貸与希望申請書（所定用紙、希望者のみ）
※所定用紙①②③④⑦はホームページ（下記4. 参照）からダウンロードできます。
※応募書類は一切返却いたしません。また、個人情報、他の目的に転用したり第三者に公開・提供することはありません。
- (3) 応募方法 上記①～⑦を受付期間内に持参又は郵送にて提出してください（期日必着）。
提出先：国立劇場養成所 文楽研修課（下記4. 参照）
※郵送による提出の場合は必ず「簡易書留」で、封筒の表に「文楽研修生願書在中」と朱書きしてください。

3. 選考

- (1) 選考方法 簡単な実技、面接を行います。
- (2) 選考者 独立行政法人日本芸術文化振興会、公益財団法人文楽協会
- (3) 選考日 令和9年1月下旬を予定（日程が決まり次第、応募者にお知らせします。）
- (4) 選考場所 国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋）
- (5) 受験票 受験資格を確認の上、受験票及び提出書類を郵送します。
受験票は選考日当日に必ず持参してください。
※選考日の3日前までに届かない場合は、お問い合わせください。
- (6) 受験料 無料
- (7) 選考結果の発表 合否の結果は、即日発表します。

4. 応募書類提出先・ お問い合わせ

国立劇場養成所 文楽研修課
〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号 国立文楽劇場内
TEL. 06-6212-5529（直通）
※受付時間：平日午前10時～午後6時（7月1日及び年末年始を除く）
e-mail : bunraku2021@ntj.jac.go.jp
ホームページ : <https://www.ntj.jac.go.jp/training.html>